

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                               |
| 【提出日】      | 2026年3月19日                           |
| 【会社名】      | 太洋テクノレックス株式会社                        |
| 【英訳名】      | TAIYO TECHNOLEX CO.,LTD.             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 細江 正大                        |
| 【本店の所在の場所】 | 和歌山県和歌山市有本661番地                      |
| 【電話番号】     | 073-431-6311（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理部管掌 水谷 浩                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 和歌山県和歌山市有本661番地                      |
| 【電話番号】     | 073-431-6311（代表）                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役経営管理部管掌 水谷 浩                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br><br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1 【提出理由】

2026年3月18日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月18日

(2) 当該決議事項の内容  
第1号議案 剰余金処分の件  
① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円（うち、普通配当3円、記念配当3円）  
総額35,917,038円  
② 効力発生日  
2026年3月19日  
第2号議案 取締役5名選任の件  
取締役として、細江美則、細江正大、田中清孝、水谷浩及び上西令子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件   | 32,819     | 98         | 0          | (注) 1 | 可決 99.70           |
| 第2号議案<br>取締役5名選任の件 |            |            |            |       |                    |
| 細江 美則              | 32,710     | 207        | 0          | (注) 2 | 可決 99.37           |
| 細江 正大              | 32,741     | 176        | 0          |       | 可決 99.47           |
| 田中 清孝              | 32,739     | 178        | 0          |       | 可決 99.46           |
| 水谷 浩               | 32,739     | 178        | 0          |       | 可決 99.46           |
| 上西 令子              | 32,684     | 233        | 0          |       | 可決 99.29           |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由  
本定時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上